

佐賀県告示第 62 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成 12 年法律第 57 号)第 6 条第 1 項及び第 8 条第 1 項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定する。

平成 27 年 2 月 17 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

所在地	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の区域並びに土砂災害特別警戒区域にあつては自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
嬉野市 嬉野町 大字岩 屋川内	下岩屋二区 1 (443 -036) 下岩屋二区 2 (443 -037) 井手口- 1 (443 -038_1) 井手口- 2 (443 -038_2) 上岩屋 (443 -039) 構口 (443 -040) 庵の山- 1 (443 -041_1) 庵の山- 2 (443 -041_2) 庵の山- 3 (443 -041_3) 清水- 1 (443 -042_1) 清水- 2 (443 -042_2) 金松 (443 -043) 鹿谷 (443 -044) 下岩屋二区 6 (443 -067) 清水 1 - 1 (443 -089_1) 清水 1 - 2 (443 -089_2) 金松 1 (443 -090) 金松 2 (443 -091) 下岩屋三区 2 (443 -110) 下岩屋三区 3 (443 -111)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
	小池田川 (443 -103) 平石川- 2 (443 -104_2)	土石流	

	平石川- 3 (443 -104_3) 柳ノ坂川 1 (443 -105) 柳ノ坂川 2 (443 -106) 才松寺川 (443 -107) 金松川 (443 -108) 加杭川 1 (443 -110) 加杭川 2 (443 -111) 鏡山川 (443 -112) 岩ノ元川- 1 (443 -065_1) 岩ノ元川- 2 (443 -065_2) 鹿谷川 1 (443 -066) 鹿谷川 2 (443 -067) 小杭川 (443 -072) 碓石川 (443 -073) 加杭川 3 (443 -074)	
嬉野市 塩田町 大字久 間	南下久間 2 (442 -031) 南下久間- 1 (442 -032_1) 南下久間- 2 (442 -032_2) 南下久間- 3 (442 -032_3) 南下久間- 4 (442 -032_4) 南下久間- 6 (442 -032_6)	急傾斜地 の崩壊
嬉野市 塩田町 大字馬 場下	下野辺田- 1 (442 -016_1) 下野辺田- 2 (442 -016_2) 下野辺田 2 - 1 (442 -017_1) 下野辺田 2 - 2 (442 -017_2) 上町 (442 -020) 上福- 1 (442 -021_1) 上福- 2 (442 -021_2) 上福- 3 (442 -021_3)	

(「次の図」は、省略し、その図面を佐賀県県土づくり本部河川砂防課及び杵藤土木事務所に備え置いて縦覧に供する。)